

合併に関する事務的すり合わせ事項について

事務的すり合わせ事項	
1	一部事務組合の取扱い
2	慣行（市村章、憲章等）の取扱い
3	行政連絡機構（行政区）の取扱い
4	出資団体の取扱い
5	交流事業の取扱い
協1 7	使用料及び手数料の取扱い
6	使用料及び手数料（総務関係）の取扱い
7	使用料及び手数料（産業・経済・建設関係）の取扱い
8	使用料及び手数料（住民関係）の取扱い
9	使用料及び手数料（教育関係）の取扱い
協1 8	補助金・交付金等の取扱い
10	補助金・交付金等（総務関係）の取扱い
11	補助金・交付金等（産業・経済・建設関係）の取扱い
12	補助金・交付金等（住民関係）の取扱い
13	補助金・交付金等（教育関係）の取扱い
14	広聴広報の取扱い
15	農林業振興の取扱い
16	農業土木事業の取扱い
17	農業基盤整備事業の受益者負担金の取扱い
18	商工観光事業(各種イベント等)の取扱い
19	商工業・観光振興の取扱い
20	温泉、保養施設の取扱い
21	都市計画の取扱い
22	道路・河川・公園等の取扱い
23	建設・建築事業の取扱い
24	戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口業務の取り扱い
協2 5	福祉の取扱い
25	児童福祉の取扱い
26	高齢者福祉の取扱い
27	障害者福祉の取扱い
28	社会福祉の取扱い
29	保健衛生の取扱い
30	保育事業の取扱い
31	社会福祉協議会の取扱い
32	廃棄物・し尿処理の取扱い
33	学校給食の取扱い
34	生涯学習の取扱い
35	生涯学習施設の取扱い
36	社会体育の取扱い
37	体育施設の取扱い
38	その他事務事業の取扱い

	協定項目
	ひとつの協定項目に一本化 詳細は事務的すり合わせで対応
	事務すり合わせ項目